



台風24号に伴う豪雨 【 道路：第6報 】

国道10号 都城市大岩田地区 道路冠水による通行止めについて：③《全面通行止め解除》

平成30年9月30日10時52分から実施していた国道10号の道路冠水に伴う全面通行止め規制について、現地にて安全が確認されたため、以下の通り解除します。

記

- 規制内容 : 道路冠水による国道10号全面通行止め
- 場 所 : 国道10号宮崎県都城市大岩田町
キロ標：391K950
- 解除時間 : 平成30年9月30日 12時55分

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>



宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報 (国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報 (国道10号) の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221 (代表)

総括保全対策官 森 賢二
調査第二課長 栗田 耕一郎